地域経済の中期展望

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

峯岸 直輝

(要旨)

- ●日本の人口は08年の1億2,808万人をピークに減少している。20年にはピーク時より約400万人 減少して1億2,410万人になると推計されている。都道府県別では、10~20年に人口が増加する のは東京・神奈川・愛知・滋賀・沖縄のみである。秋田・青森・高知・岩手・山形等は、人口が約 1割減少するおそれがある。高齢化率が現時点で低い沖縄・埼玉・千葉・神奈川等は、老年人 口が10~20年に3割程度増えると見込まれており、早急に高齢者数の増大に備える必要がある。
- ●世帯数は、全国でみると10年の5,184万世帯から19年には5,307万世帯に増加すると推計されている。高齢者の単独・夫婦世帯の増加が押上げに寄与する。20年には減少に転じ、5,305万世帯と見込まれる。都道府県別にみると、10~20年に増加するのは沖縄・滋賀・愛知・東京・神奈川等である。世帯数の減少が見込まれる地域でも、減少ペースは小世帯化の効果が働くため、人口よりも緩和されるものと考えられる。
- ●家計の消費支出額は、世帯主の高齢化や小世帯化で1世帯当たりでは減少する公算が高い。
 一方、所帯を維持するためには一定の固定費がかかり、耐久財の多くは家族で共用できるので、小世帯化は1人当たりの消費支出額を拡大させる。そのため、人口の減少率ほど家計の消費支出額が落ち込まない可能性がある。特に鳥取・山形・福島・岩手等の大家族傾向が強い地域は、消費支出額の減少率が人口に比べて小幅にとどまるものと見込まれる。
- 若年・壮年層の人口減少によって、結婚等に伴う新たな住宅の取得者が減少するものと見 込まれる。世帯数の増加率が高い埼玉・千葉・愛知・滋賀・沖縄等は住宅着工戸数(対世 帯数比)が多く、世帯数の増加率が低い青森・秋田・島根・高知・長崎等は少ない傾向が ある。新所帯等の減少が見込まれる地域は、住宅建設に下押し圧力がかかるおそれがある。
- ●労働力人口比率は、全国でみると10年に男性が74%、女性が50%であった。20年は、年齢別の労働力人口比率が10年と同水準であると仮定した場合、各々70%、46%に低下する。仮に高齢者の継続雇用や女性の育児環境の整備等が進めば、男性は72%で低下幅が縮小し、女性は49%で10年と同水準を維持できる可能性がある。ただ、高齢者や子育て期の女性の労働力をすでに活用している地域では、これらの押上げ効果は期待薄である。
- ●生産年齢人口は、全国でみると90年代半ばをピークに減少している。サブプライム住宅ローン危機前の景気拡大期(02~07年度)には、大半の都道府県で就業者数が減少したものの、県内総生産は総じて増加した。就業者数が減っても、資本ストックの蓄積や技術進歩等による生産性の向上で底堅い経済成長を成し遂げられる可能性がある。ただ、就業者数の増加率が高い地域の方が、県内総生産の増加率も高い傾向がある。労働力を確保しやすい地域は資本ストックの蓄積も進み、県内総生産が押し上げられる可能性がある。
- ●将来的に、資本ストックの蓄積や技術進歩が潜在成長率を下支えしようが、資本ストックを有効活用できる有能な労働力の確保や人材の育成などを実施することが、潜在成長率を高めるうえでは重要である。そして、当該地域において産み出された付加価値が地元の就業者に報酬として着実に支払われ、地元に所得が還元されなければ、地域経済に対して生産性の向上に伴う恩恵が十分に及んでいかない点に留意が必要であろう。

1. 将来の人口と世帯の構造変化

(1) 人口減少・少子高齢化の現状と見通し (全国)

日本の総人口は、08年の1億2,808万人を ピークに減少している。13年の総人口は1億 2,730万人(概算値)であり、ピーク時に比 べて78万人、0.6%減少した^{(注)1}。日本はすで に人口減少社会に突入している(**図表1**)。

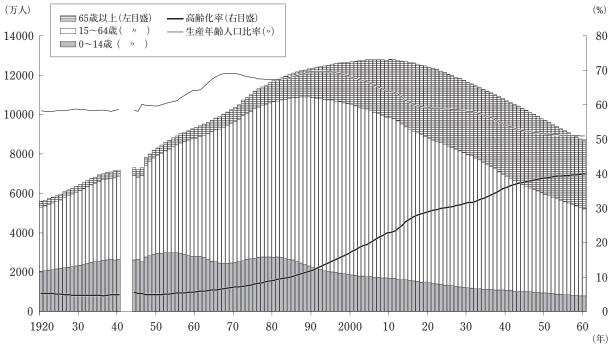
総人口が減少する一方で、老年人口(65歳以上人口)は増加しており、12年には3,000万人を突破、13年には3,149万人になった。老年人口が2,000万人を超えたのは1998年であり、14年間で1,000万人、50%増加したことになる。逆に、年少人口(15歳未満人口)、生産年

齢人口(15~64歳人口)は減少している。年 少人口は、第2次ベビーブーマー(1971~74年 生まれ)による押上げで1978年には2,771万人 に達し、1980年代前半頃まで2,700万人程度 だったのたが、少子化の流れを受けて1996年 に2,000万人を割り込んだ。13年には1,646万5 千人にまで減少している。生産年齢人口は 1995年の8,726万人をピークに減少に転じ、13 年は7,935万5千人と8,000万人を下回っている。

高齢化率(65歳以上人口比率)は13年に25.1%に達し、人口の4人に1人は高齢者である。一方、生産年齢人口比率は1990年代前半頃に約7割だったが、13年には62.1%と6割程度の水準に低下している。

将来は、少子化の影響で人口の減少が進む

図表1 日本の総人口(年齢3区分別)、高齢化率、生産年齢人口比率の推移



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成24年1月推計)』より作成

(注)1. 10月1日時点の数値。13年は概算値

と同時に、団塊の世代(1947~49年生まれ)が老年人口へ移行するに伴って、高齢化率の上昇や生産年齢人口比率の低下は一段と加速することが見込まれている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口 推計^{(注)2}によると、総人口は15年に1億2.660 万人、20年には1億2,410万人になると見込ん でいる。この20年の数値は08年の人口の ピークから398万人、約3%減少することを 示す。10年の人口は1億2,806万人であるの で、10~15年は146万人、15~20年は250万 人減少し、10~20年の間に396万人減少する ことになる。この10年間の減少率は3.1%(年 率換算は0.3%) であるが、減少数の396万人 は静岡県の総人口377万人(10年)を上回る 規模に相当する。長期的には、26年に1億2 千万人、38年に1億1千万人、48年に1億人、 57年に9,000万人を割り込む。人口が1,000万 人減るまでのスパンが短縮化しており、減少 ペースが徐々に加速している。

年少人口は、15年に1,583万人、20年に1,457万人へと減少し、各歳の平均人口が100万人となる1,500万人を下回る水準に落ち込む。10年は1,684万人であるので、10~15年に約100万人、15~20年に約125万人減少し、10~20年の間に約230万人の減少が見込まれる。

労働力として所得を産み出し、税金や社会保険料等を納めて年少人口や老年人口(注)3を支える生産年齢人口は、すう勢的な縮小が予想される。15年に7,682万人、20年に7,341万人と

なり、20年の数値は1995年のピーク時より約 1,400万人、約16%少ない水準である。10年は 8,173万人であるので、10~15年に約490万人、 15~20年に約340万人減り、10~20年の間に 830万人も減少することが見込まれる。愛知県 の総人口741万人(10年)を大幅に上回る規模で 生産年齢人口がこの10年間に喪失することを 意味する。生産年齢人口比率は、10年の63.8% から15年に60.7%、20年には59.2%へと60%を 下回る水準に低下するものと見込まれる。

一方、老年人口は、15年に3,395万人、20年に3,612万人と見込んでいる。10年は2,948万人であるので、10~15年で約450万人、15~20年で約220万人が増加し、10~20年の間に約660万人増加する。特に、団塊の世代が66~68歳になる15年は5年前と比べて約15%増と大幅な増加が見込まれる。高齢化率は上昇が続き、10年の23.0%から15年に26.8%、20年には29.1%と約3割に達する。

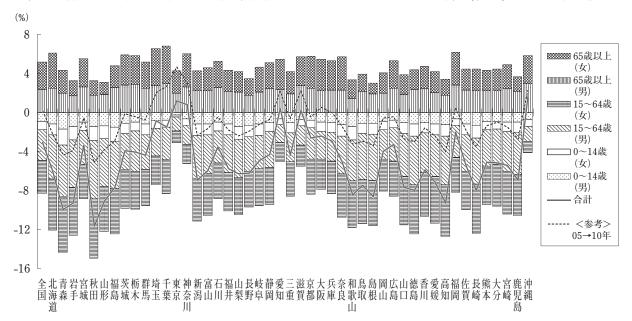
10~20年の10年間は、人口は3.1%、年率 換算で0.3%の緩やかな減少が見込まれるが、 人口の年齢構成は大幅な変化が生じることに なる。

(2) 人口減少・少子高齢化の現状と見通し (都道府県)

都道府県別に05~10年の人口の推移をみると、38道府県が減少している(図表2)。特に秋田県が5.2%減、青森県が4.4%減、高知県・岩手県が4.0%減、山形県が3.9%減と落込み

⁽注)2. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)』 3. 年少人口と老年人口を合わせた人口を従属人口という。

図表2 各都道府県の将来人口推計(年齢3区分別・男女別、10→20年)〈参考〉05→10年実績



(備考)総務省統計局『国勢調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(13年3月推計)

が著しい。増加は東京都や神奈川県などの南関東や沖縄県・滋賀県・愛知県など9都府県のみである。65歳未満の人口が増加したのは東京都と沖縄県だけであった。一方、65歳以上の人口は全ての都道府県で増加しており、高齢化が進行している。

10~20年の将来人口は、全国でみると、 前述のとおり、年率換算で0.3%の緩やかな 減少が見込まれる。しかし、都道府県別にみ ると、人口の増加が予想される地域がある一 方で、大幅な減少が予想される地域もあり、 都道府県間で状況は大きく異なっている。

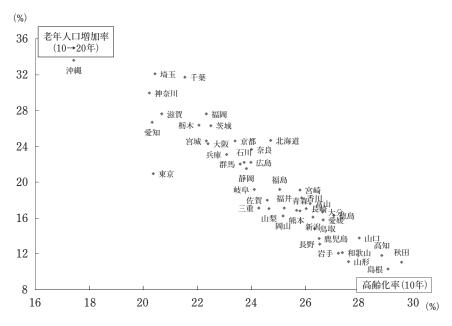
国立社会保障・人口問題研究所の将来人口 推計^{(注)4}によると、10~20年に人口の増加が 見込まれるのは、東京都・神奈川県・愛知 県・滋賀県・沖縄県の5都県である(**図表** 2)。他の42道府県は軒並み減少が予想され ている。特に減少率が大きい上位5位は、秋田県・青森県・高知県・岩手県・山形県であった。これらの県の減少率は9~12%に達しており(年率換算1.0~1.2%減)、10年間に約1割の人口が減少してしまう。

人口の増加が見込まれる地域でも、押上げに寄与しているのは65歳以上の老年人口である。全ての都道府県で、青少年や若年・壮年層などの世代に当たる年少人口や生産年齢人口は総人口の押下げに寄与する。特に、秋田県・青森県などの東北や北海道、高知県・徳島県などの四国、和歌山県・奈良県といった近畿南部、山陰や山口県、長崎県などで65歳未満の人口の押下げ圧力が著しい。

図表3は、現在の高齢化率(10年)と将来 の老年人口増加率(10→20年)の散布図で ある。現在、高齢化率が高い秋田県・島根

(注)4. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(13年3月推計)

図表3 高齢化率(10年) と老年人口増加率(10→20年)



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(13年3月推計)

県・高知県・山口県・山形県などは、将来的に大幅な老年人口の増加はみられない。一方、老年人口の大幅な増加が見込まれるのは、沖縄県・埼玉県・千葉県・神奈川県・滋賀県など、現在の高齢化率が低く、将来人口が増加ないし減少率が小幅にとどまるような地域である。現在、高齢化率が低い地域は、若年・壮年層のボリュームが厚いため、この10年間に高齢化率が著しく上昇するおそれはないものの、老年人口の絶対数が大幅に増加することに備える必要がある。

(3) 世帯構造の現状と見通し(全国)

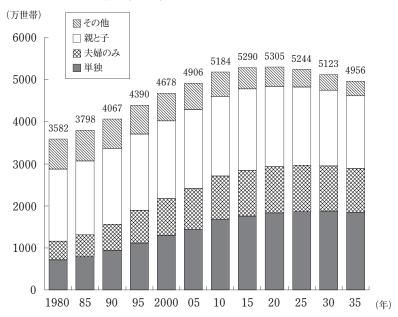
全国の世帯数は、単独世帯の増加などを背景に、増加基調が続いている。国立社会保障・人口問題研究所による世帯数の将来推計^{(注)5}によると、一般世帯数は10年の5,184万世帯

から15年には5,290万世帯へと増加し、19年 には5,307万世帯でピークを迎える。20年は若 干減少して5,305万世帯と見込んでいる(図表 4)。19年のピーク時には10年に比べて122万 世帯、2.4%増加し、その後はすう勢的に減 少していく。長期的にみると、21年に5,300 万世帯、27年に5,200万世帯、31年には5,100 万世帯、34年には5,000万世帯を割り込む。

人口が減少する中で世帯数が19年まで増加し、世帯数のピークが人口よりも約10年程度後にズレ込むのは、小世帯化の進行が下支えするからである。将来的に小世帯化が見込まれており、平均世帯人員は10年の2.42人から15年は2.34人、20年は2.29人へ漸減し、35年頃になると2.20人程度に落ち着く。20年以降は、小世帯化による押上げ効果を人口減少に伴う押下げ効果が上回り、世帯数は減少

(注)5. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(13年1月推計)

図表4 家族類型別の世帯数の推移(全国)



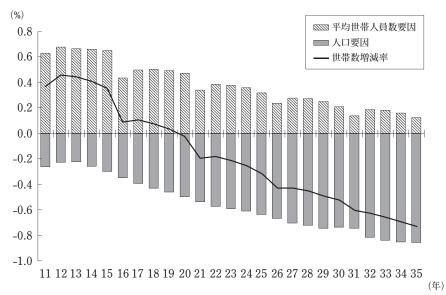
(備考) 1. 「親と子」は、「夫婦と子」と「一人親と子」を合わせた世帯とした。 2. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(13年1月推計)

基調をたどる(図表5)。

家族類型別にみると、主に世帯数の増加に 寄与するのは単独世帯である。単独世帯は 10年の1,678万世帯から15年には1,764万世 帯、20年には1,827万世帯と見込まれる。ピー クを迎えるのは30年の1,872万世帯であり、 世帯数全体が最大となる19年よりも10年程 後にズレ込む。

世帯主を65歳未満と65歳以上で分けると、 65歳未満の世帯は10年の3,564万世帯から20

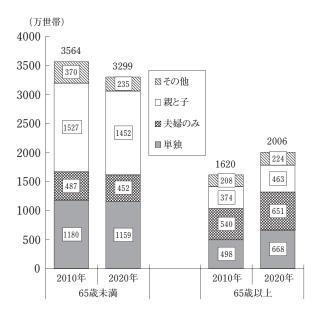
図表5 世帯数増減率(前年比)の要因分解(全国)



(備考) 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(13年1月推計)

年には3,299万世帯へ265万世帯、7.4%減少する(図表6)。特に、三世代世帯などを含む「その他」が134万世帯、「夫婦と子や一人親と子」の世帯が75万世帯減少することが響く。一方、65歳以上の世帯では10年の1,620万世帯から20年には2,006万世帯へ386万世帯、23.8%増加する。65歳以上の世帯では、どの家族類型も増加しており、特に、単独世帯は170万世帯増、「夫婦のみ」の世帯は111万世帯増と押上げに大きく寄与する。今後、高齢者の単独や夫婦のみの世帯の増加が予想され、地域社会において高齢者世帯をサポートする体制を強化することが喫緊の課題である。

図表6 家族類型別・年齢別の世帯数の推移 (10年と20年)



(備考) 1.「親と子」は、「夫婦と子」と「一人親と子」を合わせた世帯とした。 2. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(13年1月推計)

(4) 世帯構造の現状と見通し(都道府県)

都道府県別に05~10年の世帯数をみると、 秋田県と高知県を除く45都道府県で増加した(図表7)。増加率は東京都が10%を超え、 南関東の各県や滋賀県・愛知県が7%超と高 かった。南関東・東海・近畿といった都市圏 や宮城県・福岡県等の地方都市で増加率が高 い。三世代世帯が減少した一方、単独世帯や 夫婦のみの世帯が押上げに寄与した。

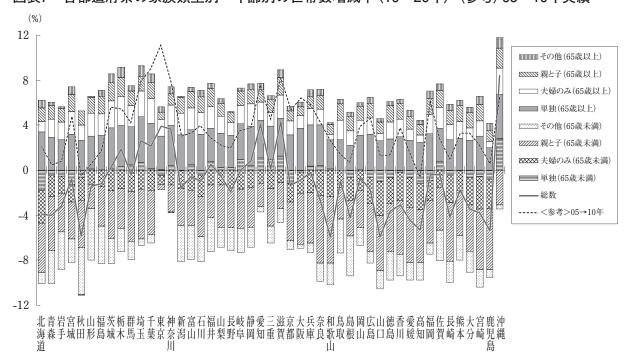
都道府県別の将来推計^{(注)6}をみると、20年の世帯数は10年と比べて35道府県で減少が見込まれる。特に山口県が6.0%減、和歌山県が5.9%減、秋田県が5.8%減、鹿児島県が5.4%減、高知県が5.3%減であり、減少率は5.0%超に達するおそれがある(図表7)^{(注)7}。しかし、人口は10%を超える減少率が見込まれる県があるものの、世帯数の減少率は最大でも6.0%にとどまっている。世帯数の減少ペースは人口に比べると緩慢である。

一方、12都県ではプラスが見込まれ、増加率が高いのは、沖縄県の8.4%、滋賀県の4.3%、愛知県の4.0%、東京都の3.9%、神奈川県の3.7%などである。人口が増加している沖縄県・滋賀県や南関東・東海などでは、世帯数も増加するものと推測される。

世帯主年齢別・家族類型別にみると、世帯 主が65歳以上では、秋田県で「その他」の世帯 が減少するのを除いて、全ての都道府県でど の家族類型も増加が見込まれる。特に、高度

⁽注)6. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(09年12月推計)。この推計は、05年までの総務 省統計局『国勢調査』に基づいて算出されているため、10年までの『国勢調査』に基づいて算出した『日本の世帯数の将来推計 (全国推計)』(13年1月推計)と比べて全国の世帯数が10年は3.0%、15年は4.4%、20年は4.9%下振れしている点に留意を要する。 7. この増減率の算出に際して用いた10年の世帯数は、実績値ではなく将来推計値である。

図表7 各都道府県の家族類型別・年齢別の世帯数増減率(10→20年)〈参考〉05→10年実績



(備考) 1. 「親と子」は、「夫婦と子」と「一人親と子」を合わせた世帯とした。この推計は、『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』 (13年1月推計)と比べて全国の世帯数が10年は3.0%、15年は4.4%、20年は4.9%下振れしている点に留意を要する。 2. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(09年12月推計)

経済成長期や団塊の世代の住宅取得時期と重なったバブル景気前後に世帯の流入が顕著だった東京都・愛知県・大阪府・福岡県等の都市部の周辺地域や、団塊の世代が比較的多い北陸などで世帯主が65歳以上の押上げ効果が大きい。世帯主65歳以上の家族類型別では、単独世帯の押上げ寄与が最も大きく、特に都市圏で高齢単独世帯の大幅な増加が予想される。また、「夫婦のみ」の世帯も増加に大きく寄与すると見込まれ、南東北・関東・北陸・東海などの東日本で押上げ幅が比較的大きい。

一方、世帯主が65歳未満では、沖縄県は「単独」や「夫婦のみ」の世帯、東京都は「その他」の世帯が増加するのを除いて、全都道府県で単独世帯以外のどの家族類型も減少が見込まれる。世帯主が65歳未満で主に押下げ効

果が大きいのは、「夫婦と子や一人親と子」や「夫婦のみ」の世帯の減少である。「夫婦と子や一人親と子」は北関東・近畿・四国・九州など、「夫婦のみ」は主に北海道や西日本で減少が比較的著しい。また、山形県・秋田県や北陸・山陰地方などのように大家族傾向が残っている地域では、三世代世帯を含む「その他」の世帯の減少の影響も大きい。

世帯主の高齢化や小世帯化など、地域に実情に合わせて世帯構造が変化するものと見込まれる。このような世帯構造の変化に伴って、家計の消費支出額や住宅着工戸数などの地域経済の動向にも影響が及ぶものと考えられる。そこで次章では、人口動態・年齢構成や世帯構造の変化が地域経済に与える影響について考察する。

2. 人口動態・年齢構成や世帯構造の 変化が地域経済に与える影響

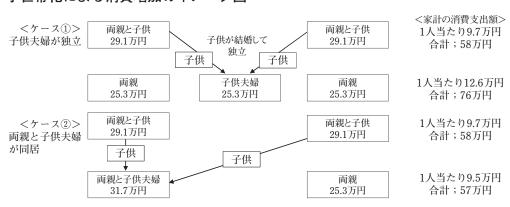
(1) 都道府県別の家計の消費支出額の動向

20年には42道府県で人口が10年の水準よりも減少するものの、世帯数は小世帯化の影響で減少率が人口よりも緩慢になる。世帯人員数や子育て世代の減少、世帯主の高齢化などを背景に、1世帯当たりの消費支出額が縮小する一方、小世帯化に伴う家計の固定費の総額が増すなど、1人当たりの消費支出額は拡大するものと見込まれる。

総務省統計局『家計調査年報』によると、12年の1か月当たりの消費支出額(全国)は、単身世帯が15.6万円、2人世帯が25.3万円、3人世帯が29.1万円、4人世帯が31.7万円であった。家賃や光熱費など、所帯を維持するために世帯人員数に関係なく支払わなければならない一定の固定費が生じたり、耐久消費財などは家族で共用できたりするため、世帯人員が1人増えた時の追加的な支出額は徐々に減少する。

例えば、図表8のケース①は、両親と子供1人 の3人世帯の子供同士が結婚して新たに所帯を 構えた場合を示している。結婚前は共に3人世 帯で暮らしていたので、1世帯当たりの消費支 出額は約29.1万円、1人当たり約9.7万円である (合計約58万円)。結婚後は2人世帯が3世帯に なるので、1世帯当たりの消費支出額は約25.3 万円に減少する一方、1人当たりは約12.6万円 に増加する(合計約76万円)。子供の結婚独立 に伴って約3割も消費支出の合計が増加するこ とになる。ちなみに、ケース②は、子供夫婦が 一方の両親と同居する場合である。4人世帯と 2人世帯になるので、1人当たり約9.5万円、合 計約57万円になる。家計の消費支出額は、こ のような小世帯化の影響が下支えすることで、 人口の減少率ほど落ち込まない可能性がある。

図表9は、10~20年の家族類型や世帯主年齢の構造変化に伴って、各都道府県の消費支出額がどのように変化するのかを示している (注)8。増加が見込まれるのは、沖縄県の3.9%増、東京都の2.9%増、神奈川県の1.7%増、愛

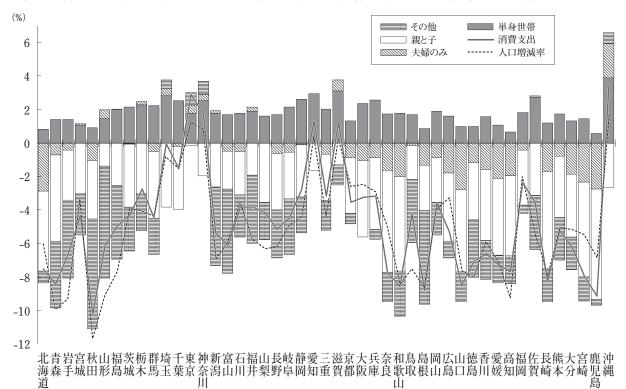


図表8 小世帯化による消費増加のイメージ図

(備考) 信金中金 地域・中小企業研究所が作成

(注)8. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(09年12月推計)に基づいて算出した。

各都道府県の世帯構造の変化に伴う家計の消費支出額の増減率(10→20年) 図表9



(備考) 1. 家族類型別・世帯主年齢別の消費支出額(09年)×家族類型別・世帯主年齢別の世帯数の合計として算出した

計)』(09年12月推計) より作成

知県の1.3%増、滋賀県の1.2%増であった。 その他の42道府県は軒並みマイナスであり、 特に、秋田県は10.2%減、鹿児島県は9.1% 減、島根県は8.8%減、和歌山県・山口県は 8.5%減と大幅に減少するおそれがある。人 口の減少による世帯数の落込みが顕著である ことに加え、教育費などの負担が大きい子育 て世代が減少したり、世帯主の高齢化で消費 水準が低下していたりする地域で消費支出額 の大幅な縮小が見込まれる。特に、北海道や 西日本では「夫婦と子や一人親と子」および 「夫婦のみ」の世帯の消費支出額の落込みが 大きく、人口の減少を上回るペースで消費支 出額の縮小が進む傾向が強い。また、東北、 北関東、甲信越、北陸、東海、山陰などは、 三世代世帯を含む「その他」の世帯(以下 「三世代世帯等」という。) による消費支出額 の押下げ寄与が顕著である。単身世帯は、全 ての都道府県で消費支出の押上げに寄与する ものの、鹿児島県、高知県、北海道などでは その効果が小幅にとどまる。一方、沖縄県、 滋賀県、愛知県、埼玉県、佐賀県など、将来 的に人口の増加が見込まれる地域や都市部周 辺などのベッドタウンでは、単身世帯による 消費支出の押上げ効果が比較的大きい。

図表10は、消費支出額の増減率が人口増減

消費支出額の増減率 人口增減率 鳥取 (%ポイント) 3 * 山形 福島 * ♦ 岩手 * 沖縄 山梨 * 福井 * 佐賀 * 2 新潟 秋田 • 静四 栃木 • 静岡 * 東京 三重 • 高知 愛知 * · ◆ 徳島 ◆ 埼玉 1 ◆ 滋賀 神奈川 ♦ 岐阜 `、千葉 和歌山 岡山 ♦ 群馬 * 兵庫 愛媛 富山 * 島根◆ 石川 *。 熊本 福岡・香川・ 茨城 □ 宮城 * -1 大阪 大分 *、北海道 -2 * 広島 `、、* 鹿児島 奈良 * -3 -8 0 2 10 (%ポイント) -6 -2 4 6 8

図表10 小世帯化に伴う消費支出額の下支え効果

(備考)図表9の算出結果および国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(13年3月推計)より作成

率を上回るか下回るかの目安を示している。 縦軸は、消費支出額の増減率から人口増減率 を差し引いた値であり、世帯構造の変化が消 費支出額を下支えする度合いを示している。 横軸は、図表9でみた消費支出額の増減率の 「三世代世帯等 | の寄与度から 「三世代世帯等 | 以外の家族類型の寄与度合計を差し引いた値 である。三世代世帯などの大家族の消費支出 の総額が減少し、核家族世帯や単身世帯と いった小規模の世帯が増加すると数値のマイ ナス幅が大きくなる。つまり、横軸のマイナス 幅が大きいほど、小世帯化に伴う消費支出額 の変化が大きいことを表わしている。消費支 出額の増減率が人口増減率を大きく上回って いるのは、鳥取県、山形県、福島県、岩手県 などである。これらの県は大家族傾向が元来 強いため、この10年間で三世代世帯が減少し、 小世帯化が進展する過程で1人当たりの消費支

出額が増え、消費支出額の減少ペースが人口の減少率より抑制されることが要因と考えられる。逆に、すでに世帯人員数が少ない地域では、小世帯化の余地が乏しいため、人口減少率を上回る消費支出額の減少に見舞われるおそれがある。人口が減少している地域でも、世帯構造の違いによって、将来的な家計の消費支出額の動向が異なることが予想される。

「三世代世帯等」の寄与度-他の家族類型の寄与度合計

(2) 住宅着工戸数と世帯数との関連性

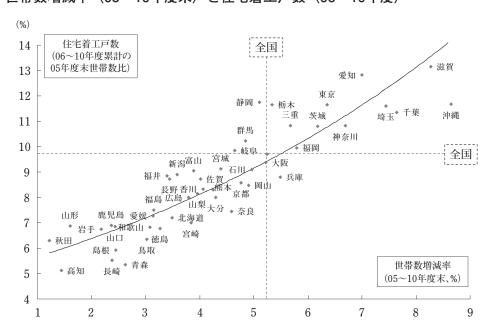
若年・壮年層の人口減少に伴って、結婚による子供の独立や子育てのための住環境の改善などを目的とした新居の取得などが減少することが見込まれる。今後、このような住宅一次取得者層が減少し、徐々に住宅建設戸数が縮小するおそれがある。

新設住宅着工戸数(全国)の推移をみる と、バブル経済期の87年度には173万戸、消 費税率引上げ前の96年度には163万戸に達していたが、その後は段階的に減少している。00年代前半は120万戸前後で推移し、サブプライム住宅ローン危機やリーマンショック等に見舞われた00年代後半には急激に減少し、10年代は80万戸台で推移している。

世帯数の増加率が低下している地域は、新たに所帯を構える世帯の数が減っているケースが多く、住宅を新設する世帯数が減少するものと見込まれる。

図表11は、世帯数^{(注)9}増減率(05~10年度 末)と新設住宅着工戸数(06~10年度の累計の対05年度末世帯数比)の散布図である。世帯数の増加率が高い沖縄県、滋賀県、千葉県、埼玉県、愛知県などは、この5年間に世帯数の10%超に相当する規模の住宅が着工された。 一方、世帯数の増加率が低い高知県、青森県、長崎県、島根県、秋田県、鳥取県などの着工戸数は5~6%程度にとどまる。結婚等で独立しても既存のマンションや中古住宅等に所帯を構えるケースなどがあるものの、図表11から、世帯数の増減率と着工戸数の間にはおおむね一定の関係性を見出すことができる。

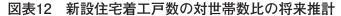
図表12は、建築確認の厳格化(注)10やサブプライム住宅ローン危機前である01~05年度の新設住宅着工戸数を、世帯数増減率(00~05年度末)で指数関数によって回帰(各都道府県の横断面データ)した結果に基づく着工戸数の将来推計である。11~15年度は、大半の都道府県で世帯数の増加による着工戸数の押上げ効果がはく落する。東京都、栃木県、愛知県、滋賀県、神奈川県などは世帯数(10年度末)の

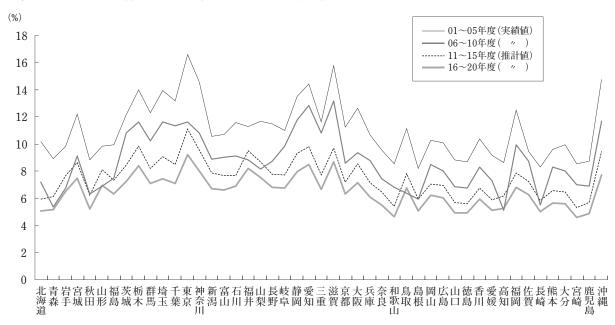


図表11 世帯数増減率(05→10年度末)と住宅着工戸数(06~10年度)

(備考)国土交通省『住宅着工統計』、総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』より作成

⁽注)9. 総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』による世帯数 10. 07年6月の『改正建築基準法』施行で建築確認が厳格化され、申請業務に遅延が生じたため、着工戸数が大幅に減少した。





(備考) 1. 推計値は01~05年度の住宅着工戸数(対00年度末世帯数比)をLn (住宅着工戸数) = α + β ×世帯数増減率とした回帰式で各都道府県の数値から算出した。ただし、αはこの回帰式が01~05年度の実績値と一致する数値に設定した。
2. 国土交通省『住宅着工統計』、総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(09年12月推計)などより作成

10%前後の規模の着工戸数が見込まれる^{(注)11}。 一方、宮崎県、和歌山県、徳島県、鹿児島県 は5%台になるおそれがある。16~20年度は11 ~15年度より総じて低下すると見込まれるが、 新所帯や建て替えなどの下支えがあり、大幅 に低下することは回避されそうである。

都市部などでは、足元、都心回帰や都市再開発の動きが活発であることに加え、消費税率引上げ前の駆込み需要、金利先高観の台頭、建設費用上昇への懸念などから住宅着工戸数は堅調な推移が続いている。しかし、地域によっては、住宅取得世代の減少が住宅建設を下押しする傾向が続く可能性がある。

(3) 労働力人口の将来推計と女性・高齢者 の潜在的な労働力

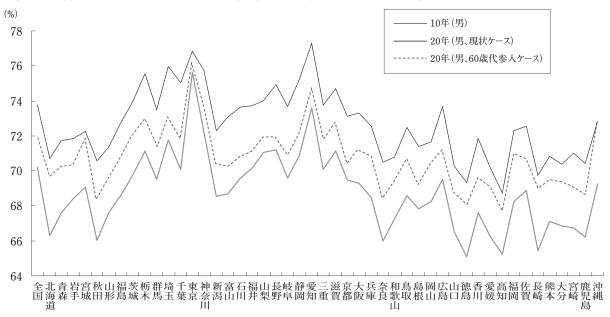
第1章で、10~20年に全ての都道府県で生産年齢人口が減少することを示したが、これは働き手として財やサービスを供給することで所得を稼ぎ、地域経済を支える労働力の人口が減少することにつながる。

図表13は、15歳以上人口に占める労働力人口(就業者数+完全失業者数)の割合である労働力人口比率を示している。男性は10年に全国で74% (注)12であった。愛知県、東京都、埼玉県、神奈川県、栃木県などの関東や東海といった産業集積地で比較的高い。一方、高

⁽注)11. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)』(09年12月推計)は、『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(13年1月推計)に比べて下振れしているので、全国推計による世帯数を都道府県別推計の構成比で按分して算出した。

^{12.} 総務省統計局『国勢調査』の数値。15歳以上人口は不詳を除いてから算出した。

図表13 各都道府県の労働力人口比率 (男、10年実績・20年推計)



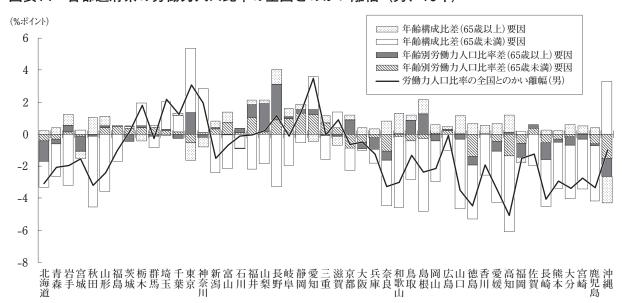
- (備考) 1. 20年は年齢別の労働力人口比率が10年の実績値と同じと仮定して推計した。
 - 2. 60歳代参入ケースは、労働力人口比率が60~64歳は10年の55~59歳と60~64歳の平均値、65~69歳は10年の60~64歳と65~69歳の平均値まで上昇すると仮定した。
 - 3. 総務省統計局『国勢調査』、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

知県、徳島県、長崎県、愛媛県、山口県など、 西日本や北日本で比較的低い傾向がある。

各都道府県の労働力人口比率の全国とのか

い離幅は、年齢構成比差要因と年齢別労働力 人口比率差要因に分解することができる。年 齢構成比差要因は、働き盛りで労働力人口比

図表14 各都道府県の労働力人口比率の全国とのかい離幅(男、10年)



(備考) 1. 年齢構成比差要因は年齢別構成比の全国との差×年齢別労働力人口比率、労働力人口比率差要因は年齢別労働力人口比率の全国との差×年齢別構成比として算出した。

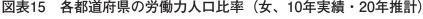
2. 総務省統計局『国勢調査(10年)』より作成

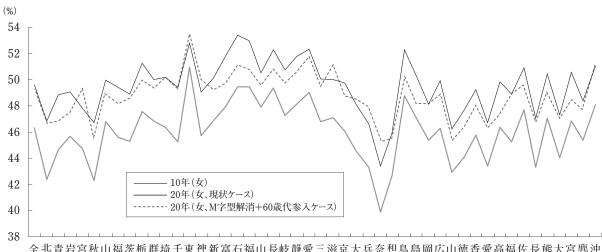
率が高い年齢層の割合が全国の水準に比べて 高いと押上げに寄与する。一方、老年人口比 率が高いなど、労働力人口比率が低い年齢層 の割合が全国に比べて高いと押下げに寄与す る。年齢別労働力人口比率差要因は、各年齢 の労働力人口比率が全国の水準よりも高い (低い)と押上げ(押下げ)に寄与する。例 えば、女性が結婚・出産・育児を契機に退社 して専業主婦になる傾向が強い地域は、この 要因による押下げ寄与が大きくなる。

図表14は、男性(10年)の要因分解を示している。東京都などの関東や愛知県・沖縄県などは、働き盛りの労働力人口比率が高い世代が多いことが労働力人口比率の押上げに寄与している。一方、他の36道府県は、65歳未満の労働力人口比率が高い世代が少ないために、全体の水準が大幅に押下げられている。愛知県などの東海や福井県などの北陸

は、65歳未満の労働力人口比率が高いことが押上げに寄与した。長野県・山梨県・福井県などの北陸・甲信や山陰、東京都、京都府などは、65歳以上の労働力人口比率が高い。

女性の労働力人口比率は10年に全国で50%であった(図表15)。特に石川県・福井県・愛知県・長野県・富山県・静岡県などの中部地方や東京都・鳥取県などで全国の水準を大きく上回る。東京都・神奈川県などの南関東や沖縄県・愛知県・滋賀県などの地域では、65歳未満の働き盛りの人口層が厚い(図表16)。一方、島根県・秋田県・高知県などの34道府県は、少子高齢化の影響で65歳未満の働き手となる世代の人口ボリュームが小さいことが、労働力人口比率の大幅な押下げに寄与している。また、東北・中部・山陰・九州や高知県などは、65歳未満の女性の労働力人口比率が高く、山陰・甲信は65歳以上で

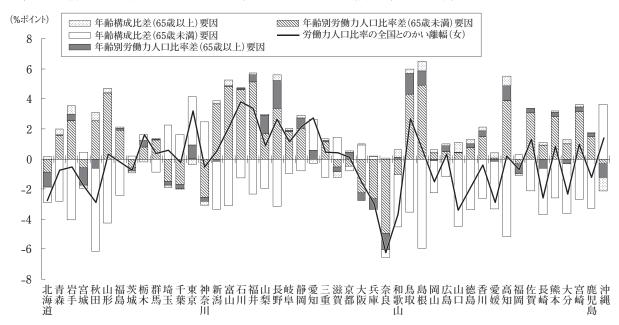




全北青岩宫秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖 国海森手城田形島城木馬玉葉京奈潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎 島縄

- (備考) 1. 20年は年齢別の労働力人口比率が10年と同じと仮定して推計した。
 - 2. M字型解消は、原則、女の30~44歳の労働力人口比率が10年の25~30歳と45~49歳で線形補間した数値にまで上昇すると仮定したケースである。60歳代参入ケースは、労働力人口比率が60~64歳は10年の55~59歳と60~64歳の平均値、65~69歳は10年の60~64歳と65~69歳の平均値まで上昇すると仮定した。
 - 3. 総務省統計局『国勢調査』、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成

図表16 各都道府県の労働力人口比率の全国とのかい離幅(女、10年)



(備考) 1. 年齢構成比差要因は年齢別構成比の全国との差×年齢別労働力人口比率、労働力人口比率差要因は年齢別労働力人口比率の全国との差×年齢別構成比として算出した。 2. 総務省統計局『国勢調査(10年)』より作成

も労働意欲が強い傾向がある。一方、奈良県・兵庫県・大阪府などの近畿や神奈川県・千葉県・埼玉県といった東京都周辺部などでは女性の労働市場への参加率が低い。これらの都市圏では、女性が結婚・出産・育児などに伴って労働市場から退出し、年齢別の労働力人口比率が主に30歳代~40歳代前半で落ち込むM字型曲線を描くことが多い。

将来的には、各年齢の労働力人口比率を現 状の水準に維持できたとしても、人口の年齢 構成の変化から総じて全体の労働力人口比率 の低下が見込まれる。

20年の労働力人口比率は、年齢別の同比率が10年と同じ水準であると仮定した場合、全国では男性が70%、女性が46%に低下するおそれがある(図表13、15の現状ケース)。男女共

に年齢構成の変化による要因で10年よりも4% ポイント押下げられる可能性がある。ただ、年 金支給開始年齢の引上げに合わせて、『高齢者 雇用安定化法』が改正され、希望者を65歳以上 まで継続雇用する措置が実施されている(注)13。 働きたい者が働きやすい社会へと環境が整備 されることで、高齢者の労働市場参入が促進 される公算が高い。仮に、20年における60 ~64歳の労働力人口比率が10年の55~59歳 と60~64歳の中間に、20年の65~69歳の労 働力人口比率が10年の60~64歳と65~69歳 の中間になる水準まで上昇したとすると、全 国では男性の労働力人口比率が全体で72% に改善する(**図表13**の60歳代参入ケース)。 おおむね下落幅を半分程度緩和することがで きる。北陸や甲信など、すでに高齢者の労働

(注)13. 経過措置があるので、60歳の定年制度がある企業は、希望者全員の定年の延長が段階的に実施される。

意欲が高い地域では、高齢者の雇用促進による効果が小さいものの、西日本などの高齢化率が高い地域では押上げ効果が大きい。

また、前述のとおり、都市圏では育児環境が整備されていない、通勤時間が長い、所得水準が高いため共働きの必要性が低いなどの理由で、30歳代~40歳代前半の女性の労働力人口比率の落込みが顕著である。仮に、20年までに保育施設の整備などが進み、女性のM字型曲線のくぼみが解消したうえで、男性の場合と同様に60歳代の労働力人口比率が上昇した場合、全国では10年と同程度の労働力人口比率を全体で維持できると試算される(図表15のM字型解消+60歳代参入ケース)。北陸・甲信や山陰など、すでに女性の労働力が活用されている地域ではこの効果は小さいものの、奈良県・神奈川県などのベッドタウンとなっている都市圏で大幅な押上げ効果が見込まれる。

将来的に、高齢者数は都市圏において大幅な増加が見込まれることから、高齢者向けのサービスを提供する従業者が不足する可能性が高い。都市圏には主婦や働く意思のある高齢者など、潜在的な労働力が多いものと考えられるので、育児環境の整備や高齢者の雇用促進を早急に行うことで、労働力を掘り起こし、高齢社会に対応したサービスの提供が行える体制を構築する必要があろう。

3. 人口動態の変化に伴う地域経済の潜在成長力

08年をピークに日本の人口は減少してい

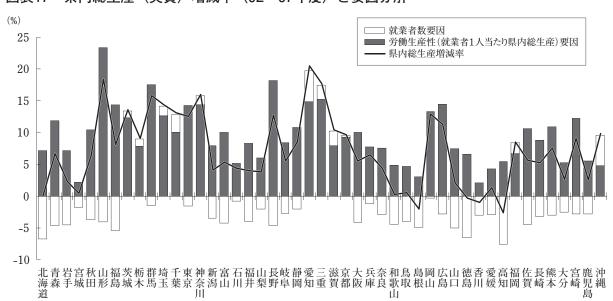
るが、生産年齢人口は90年代半ばからすでに減少している。経済活動に従事する労働力が縮小を余儀なくされるおそれがあり、地域経済の潜在的な成長力も押し下げられる可能性がある。

図表17は、サブプライム住宅ローン危機やリーマンショック前の景気拡大期に当たる02~07年度の各都道府県の県内総生産(実質)増減率(07年度の対02年度比)である。この期間にマイナス成長だったのは、高知県・島根県・香川県・徳島県・北海道の5道県であった(注)14。他の42都府県はプラス成長であり、愛知県・山形県・三重県・神奈川県・群馬県などが高い伸び率を示した。この期間は輸出主導型の景気拡大局面であり、輸送機械や半導体等の電機関連工場の集積地で比較的成長率が高い。大半の地域で経済活動が活発化したが、この期間の就業者数は36都道府県で減少している。

図表17は、県内総生産の成長率を労働生産性(就業者1人当たりの県内総生産)要因と就業者数要因に分解したグラフも示してある。就業者数要因の押上げ効果が大きいのは、愛知県・沖縄県・千葉県・滋賀県・三重県などであり、プラスに寄与したのは11府県のみである。愛知県では、07年度の県内総生産が02年度に比べて20.5%増加したが、そのうち就業者数の押上げ寄与は5.0%ポイントにとどまり、約15%ポイントは労働生産性の押上げによる効果であった。一方、福島県は就業者数要因が約5%ポイントの押下げに寄与したものの、

(注)14. 固定基準年方式による実質値。連鎖方式でマイナスになったのは北海道と高知県の2道県のみである。

図表17 県内総生産(実質)増減率(02→07年度)と要因分解



(備考) 1. 県内総生産=労働生産性×就業者数なので、Ln (県内総生産) = Ln (労働生産性) + Ln (就業者数) より、県内総生産増減率=労働生産性増減率+就業者数増減率として要因分解した。県内総生産は実質値(固定基準年方式、05年基準)を用いた。

2. 内閣府『県民経済計算』より作成

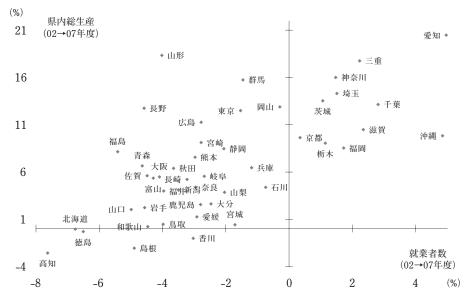
労働生産性要因が約14%ポイントの押上げに 寄与し、県内総生産は8.2%増加している。つ まり、生産年齢人口の縮小などを背景に就業 者数が減少している地域でも、新たな工場の 立地や生産能力増強、生産工程の効率化など が行われれば、県内総生産がすう勢的に縮小 する状況を回避できよう。

ただ、生産年齢人口が減っても労働生産性を引き上げれば県内総生産の成長を維持できるとは必ずしも保証できない。図表18は、県内総生産と就業者数の増減率の関係を示した散布図である。愛知県や三重県のような就業者数の増加率が高い地域は、県内総生産の成長率が高い。高知県や島根県のような就業者数が減少している地域は、県内総生産が減少あるいは低成長であることが分かる。

また、図表19は、就業者数と民間資本ス

トックの増減率の関係を示している。労働生 産性を引き上げるには、新技術の導入などに よる効率化が不可欠であり、資本ストックの 蓄積が重要になってくる。資本ストックの蓄積 による経済活動の効率化・省力化などで人材 を削減できる余地が生まれる一面があるもの の、図表19より、就業者数の増加率が高い地 域で資本ストックの増加率も高い関係がある。 工場の立地などで資本ストックが拡大する地 域は、各工場等では効率化が進みながら、生 産能力の増強に合わせてその資本を活用する 有能な就業者が必要になる。生産年齢人口が 豊富で安定的な労働力を確保できる地域の方 が、企業が工場等の事業所を立地する際に選 択されやすい傾向があるものと考えられる。 つまり、働き盛りの人材を確保しやすい地域 は資本ストックが蓄積されやすく、その工場

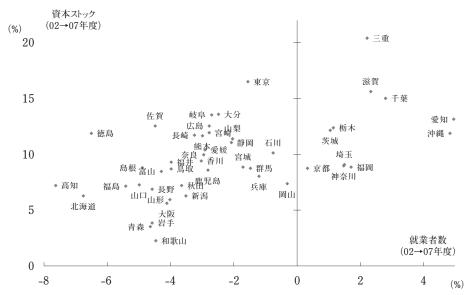
図表18 県内総生産と就業者数の増減率(02→07年度)の関係



(備考) 1. 県内総生産は実質値 (固定基準年方式、05年基準) を用いた。

2. 内閣府『県民経済計算』より作成

図表19 就業者数と民間資本ストックの増減率(02→07年度)の関係

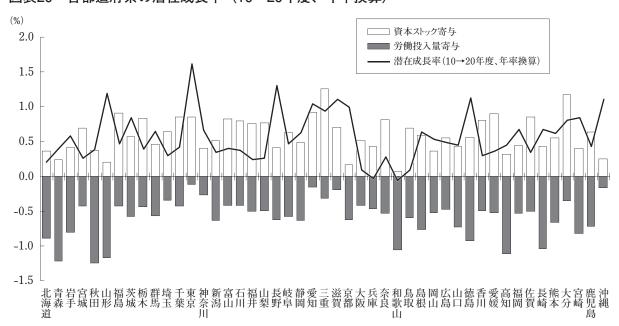


(備考) 1. 民間資本ストックは00年価格を用いている。

2. 内閣府『県民経済計算』より作成

等の立地による雇用創出によって労働力が流入してくるという好循環を生む可能性がある。 逆に生産年齢人口が減少して働き盛りの世代 が少ない地域は、資本ストックの蓄積のペースが緩慢になり、労働生産性の改善が進まないおそれがあることに留意が必要であろう。 図表20は、10~20年度の各都道府県における県内総生産の潜在成長率を示している。 労働投入量は生産年齢人口の減少を背景に全都道府県で押下げに寄与すると見込まれる。 一方、資本ストックの蓄積や技術進歩などを 反映して、20年度の県内総生産は10年度に

図表20 各都道府県の潜在成長率(10→20年度、年率換算)



- (備考) 1. Ln (県内総生産÷ (就業者数×労働時間)) = $\alpha + \beta$ Ln ((民間資本ストック×稼働率) ÷ (就業者数×労働時間)) + γ (タイムトレンド) としてパラメーターを算出した。推計期間は85~09年度の25年間。タイムトレンド は γ がマイナスあるいはプラスでも有意水準10%で棄却されない場合はタイムトレンドを除いて算出した。県内総 生産は固定基準年方式による実質値、稼働率は製造業 (全国) を用いた。
 - 2. 就業者数は**図表13、15**で算出した10~20年の労働力人口増減率(現状ケース)、民間資本ストックは97~07年度 末のトレンドで延長して算出した。
 - 3. 内閣府『県民経済計算』、厚生労働省『毎月勤労統計調査』、国立社会保障・人口問題研究所資料などより作成

比べてプラス成長あるいは同水準を維持する ものと試算される。ただ、この推計は、過去 に大型工場の立地などで生産能力が大幅に増 強された地域で、資本ストックや労働投入量 による効果を上回る部分に相当する技術進歩 の押上げ効果が強めに現れているおそれがあ る。技術進歩による押上げ効果が強かった地 域であっても、今後、高い技術進歩を持続さ せられる保証はない。産業集積効果や産学連 携等によって新成長分野を促進させるなど、 地域経済を活性化することで潜在成長力を維 持する必要があろう。 生産年齢人口が減少しても、県内総生産の 大幅な縮小は回避されるものと考えられる。 今後、高齢者や女性の労働市場への参入が活 発化すれば、労働投入量の押下げ効果が縮小 し、潜在成長率は図表20で示した数値を上 回る可能性もある。しかし、当該地域におい て産み出された付加価値が地元の就業者に報 酬として着実に支払われ、地元に所得が還元 されなければ、地域経済に対して生産性の向 上に伴う恩恵が十分に及んでいかない点には 留意するべきである。